

第 7 期宇治市障害福祉計画及び第 3 期宇治市障害児福祉計画の 令和 7 年度進捗状況について

1 2 つの主要な目標に関する進捗状況

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	人数等	備考
【令和 4 年度末】 施設入所者数	126 人	令和 4 年度末の施設入所者数
↓		
目標値	8 人 (6%以上)	令和 8 年度末までに施設入所から 地域生活へ移行する人数(令和元 年度末施設入所者数 126 人の内 6%(8 人)を目標値としている)
令和 7 年度実績	2 人	令和 8 年度末までに施設入所から 地域生活へ移行した人数

目標に向けた方策

- ・「日中サービス支援型共同生活援助」を含めた市内グループホームの資源の充実をより一層図っていくとともに、既に認可している地域生活支援拠点事業者と連携を深め、地域生活への移行につながる取り組みを進めていく。
- ・相談支援専門員の育成を図るとともに、個々のスキルアップのため、地域自立支援協議会における専門部会である相談支援部会等において、事例検討や様々な研修を引き続き実施していく。

(2) 福祉施設利用者の一般就労への移行

項目	人数等	備考
【令和3年度】 年間一般就労移行者数	31人	令和3年度において就労移行支援事業等を通じて一般就労した者の数



目標値	40人	令和8年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労する者の数 (令和3年度の一般就労移行者数に1.28を乗じた数)
令和7年度実績	46人	令和7年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労した者の数

【内訳】

○就労移行支援事業利用から一般就労への移行

項目	人数等	備考
【令和3年度】 年間一般就労移行者数	23人	令和3年度において就労移行支援事業を利用し、一般就労した者の数



目標値	30人	令和8年度において就労移行支援事業を利用し、一般就労する者の数 (令和3年度の一般就労移行者数に1.31を乗じた数)
令和7年度実績	34人	令和7年度において就労移行支援事業を利用し、一般就労した者の数

○就労継続支援A型利用から一般就労への移行

項目	人数等	備考
【令和3年度】 年間一般就労移行者数	4人	令和3年度において就労継続支援A型事業所を退所し、一般就労した者の数



目標値	5人	令和8年度において就労継続支援A型事業所を退所し、一般就労する者の数 (令和3年度の一般就労移行者数に1.29を乗じた数)
令和7年度実績	9人	令和7年度において就労継続支援A型事業所を退所し、一般就労した者の数

○就労継続支援B型利用から一般就労への移行

項目	人数等	備考
【令和3年度】 年間一般就労移行者数	4人	令和3年度において就労継続支援B型 事業所を退所し、一般就労した者の数



目標値	5人	令和5年度において就労継続支援B型 事業所を退所し、一般就労する者の数 (令和3年度の一般就労移行者数に1.28 を乗じた数)
令和7年度実績	3人	令和7年度において就労継続支援B型 事業所を退所し、一般就労した者の数

目標に向けた方策

- ・引き続き、市内就労移行支援事業所との意見交換会等においてニーズを把握するとともに、新たに農業や産業分野とのマッチングを推進していくなど、各関係機関との連携を深め、一般就労への移行につながる取り組みを推進していく。

2 障害福祉サービスに関する各サービスの見込量（各年度3月分で比較）

（1）訪問系サービス

区分		単位	令和6年度	令和7年度		令和8年度
			実績	見込量	実績	見込量
居宅介護	利用者数	人	499	574	513	639
	利用量	時間	10,074	12,501	11,275	14,118
重度訪問介護	利用者数	人	58	78	62	92
	利用量	時間	20,255	28,673	22,580	33,819
同行援護	利用者数	人	47	49	↑50	51
	利用量	時間	1,376	1,377	1,344	1,463
行動援護	利用者数	人	101	80	↑114	84
	利用量	時間	2,772	2,572	↑3,259	2,663
合計	利用者数	人	705	781	739	866
	利用量	時間	34,477	45,123	38,458	52,063

令和7年度の状況と課題

居宅介護及び重度訪問介護については、実績値は見込量に満たなかったものの、障害者の高齢化や重度化に伴い、実績は伸びてきている。行動援護の実績値は見込量より多い。訪問系サービスは年々実績が右肩上がりの状況であるが、一人ひとりに適正な給付量を支給しているのか検証する必要がある。

令和8年度以降の実施方針

特に居宅介護と重度訪問介護については利用状況の分析を行い、利用者に対して一人ひとりに適したサービスを提供できるよう、計画相談支援等の活用を図っていく。

参考：第6期計画の実績値

区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	利用者数	人	392	425	469
	利用量	時間	8,425	8,811	9,300
重度訪問介護	利用者数	人	30	36	42
	利用量	時間	9,686	12,575	14,173
同行援護	利用者数	人	42	46	47
	利用量	時間	1,004	1,267	1,264
行動援護	利用者数	人	60	68	85
	利用量	時間	2,672	2,345	2,433
合計	利用者数	人	524	575	643
	利用量	時間	21,787	24,998	27,170

(2) 日中活動系サービス

区分	単位	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		実績	見込量	実績	見込量
生活介護	人	455	490	481	505
	人日	8,473	9,065	↑9,483	9,079
自立訓練 (機能訓練)	人	4	1	0	1
	人日	36	22	0	22
自立訓練 (生活訓練)	人	68	93	77	104
	人日	637	746	733	796
就労移行支援	人	60	58	↑65	61
	人日	926	963	↑1,016	1,000
就労継続支援 (A型)	人	186	282	179	335
	人日	3,488	5,050	3,052	5,842
就労継続支援 (B型)	人	496	553	525	620
	人日	7,571	8,375	8,298	9,146
就労定着支援	人	37	32	↑40	34
療養介護	人	26	27	26	27
短期入所	人	203	285	198	348
	人日	1,056	1,144	1,099	1,279
合計	人	1,535	1,821	1,591	2,035
	人日	22,187	25,365	23,681	27,164

令和7年度の状況と課題

全体的には昨年実績と比較して伸びているが、就労継続支援A型は見込量よりも低く昨年実績よりも減少している。一方、一般就労を促進する制度である就労移行支援、就労定着支援について、見込量より高く、引き続き制度周知を行うなどして更なる利用量の増加を図り、一般就労への移行につなげていきたい。

令和8年度以降の実施方針

引き続き地域自立支援協議会の「はたらく部会」と連携し、障害特性や労働能力の状況に応じた雇用につながるよう、各関係機関に働きかけをしていく。

参考：第6期計画の実績値

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人	442	449	447
	人日	9,074	9,032	8,458
自立訓練（機能訓練）	人	1	0	2
	人日	8	0	27
自立訓練（生活訓練）	人	51	64	66
	人日	576	629	537
就労移行支援	人	57	53	53
	人日	922	839	884
就労継続支援（A型）	人	132	166	186
	人日	2,657	3,260	3,460
就労継続支援（B型）	人	342	399	464
	人日	5,696	6,551	7,071
就労定着支援	人	24	28	31
療養介護	人	27	27	26
短期入所	人	128	170	170
	人日	709	885	890
合計	人	1,204	1,356	1,445
	人日	19,642	21,196	21,327

(3) 居住系サービス

区分	単位	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		実績	見込量	実績	見込量
共同生活援助 (グループホーム)	人	227	262	232	289
施設入所支援	人	121	121	120	119
自立生活援助	人	0	1	0	1

令和7年度の状況と課題

新たなグループホームが宇治市内に3箇所開設され、定員も40人増加されるなど、資源としては徐々に増加しているものの、特に、利用を希望する重度の障害者のニーズにあったグループホームの状況把握に努める必要がある。

令和8年度以降の実施方針

グループホームの入居希望者の把握に努めるとともに、近隣自治体の事業所の情報を的確に把握し、相互の情報共有に取り組む。

参考：第6期計画の実績値

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助 (グループホーム)	人	168	186	211
施設入所支援	人	130	126	124
自立生活援助	人	0	0	0

(4) 計画相談支援等

区分	単位	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		実績	見込量	実績	見込量
計画相談支援	人	1,349	1,404	↑1,413	1,485
地域移行支援	人	1	4	2	5
地域定着支援	人	95	114	95	116

令和7年度の状況と課題

計画相談支援については毎年増加傾向にあり普及は進んでいるが、セルフプランによるサービス利用者に対する計画相談支援の普及をさらに進める必要がある。

更なる普及にあたっては、計画相談支援を行う指定特定相談支援事業所を一層増やしていくとともに、既に指定している指定特定相談支援事業所の相談支援専門員数の増加に向けての取り組みを推進する必要がある。

令和8年度以降の実施方針

現状の相談支援専門員の定着とともに、令和6年より新たに創設された相談支援員についての周知を含め、今後も引き続き市内各事業所に相談支援事業の普及を図る。また、計画相談支援事業所に対して、運営指導を実施しサービスの質の確保に努める。

参考：第6期計画の実績値

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人	1,116	1,118	1,256
地域移行支援	人	2	2	1
地域定着支援	人	89	109	95

3 地域生活支援事業の実施（各年度合計で比較）

区分	単位	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		実績	見込量	実績	見込量
相談支援事業 （障害者生活支援センター）	件	4,915	9,544	4,434	10,480
成年後見制度利用支援事業	件	45	63	54	70
意思疎通支援事業	件	644	766	745	799
日常生活用具給付等事業	件	5,173	5,218	4,721	5,218
移動支援事業	時間	28,760	27,420	↑ 30,485	28,408
日中一時支援事業	時間	79,625	96,091	77,143	98,782
地域活動支援センター事業	人日	1,686	2,360	1,817	2,360

令和7年度の状況と課題

手話言語条例（平成29年12月制定）を通して、聴覚障害及び視覚障害のある方のコミュニケーション手段の普及に向けた出前講座の開催やイベント等を通じた啓発を行い、障害特性の理解を深める取り組みを進めてきた。

移動支援事業については、登録事業所数の増加により利用者は増加傾向にある一方、日中一時支援事業について利用者は増加しているものの、通所サービスが普及してきていることで一人当たりの利用時間が減少していることが要因の一つとして、令和5年度以降より減少している。

障害のある方の社会参加を一層進めていくために専門的支援を実施するとともに、市民への啓発を含めたさらなる環境づくりが必要である。

令和8年度以降の実施方針

聴覚障害及び視覚障害のある方のコミュニケーション手段の普及が図られるよう、出前講座の開催やイベント等を通じた啓発を継続し、関係団体との意見交換を行いながら、障害に対する正しい認識及び合理的配慮の必要性についての理解を促進する。

相談支援事業について令和6年度より2か所で運営を行っており、障害児・者及びその家族に各種の相談に応じ、地域生活の支援及び福祉の向上につながるよう、更なる相談体制の充実を図るため状況把握と分析に努める。

また、成年後見制度の利用促進を含む権利擁護支援の取組強化を目的として、令和6年度に設置した「宇治市障害者・高齢者権利擁護センター」による権利擁護支援制度の周知・啓発や相談支援などを図り、今後も引き続き、成年後見制度の利用等を必要とする市民への支援に努める。

参考：第6期計画の実績値

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援事業 (障害者生活支援センター)	件	6,569	7,209	4,170
成年後見制度利用支援事業	件	23	34	47
意思疎通支援事業	件	540	665	758
日常生活用具給付等事業	件	5,365	5,091	5,165
移動支援事業	時間	23,817	24,659	24,203
日中一時支援事業	時間	86,098	88,450	90,927
地域活動支援センター事業	人日	2,610	2,404	1,979

4 障害児通所支援、障害児相談支援に関する各サービスの見込量 (各年度3月分で比較)

区分	単位	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		実績	見込量	実績	見込量
児童発達支援	人	340	343	↑ 350	377
	人日	1,867	1,997	↑ 2,020	2,167
医療型児童発達支援	人	0	1	0	1
	人日	0	9	0	9
放課後等デイサービス	人	561	592	575	635
	人日	6,102	7,337	6,836	8,084
保育所等訪問支援	人	34	63	25	74
	人日	22	63	27	74
居宅訪問型児童発達支援	人	3	5	5	5
	人日	13	18	17	18
障害児相談支援	人	722	863	678	914
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人	24	12	24	12

令和7年度の状況と課題

児童発達支援は市内事業所数の増加により見込量より増加している。

障害児相談支援についてはセルフプランでの利用者が増加しているため、障害児相談支援の利用者が減少している。

放課後等デイサービスについては、市内で新たに事業所が3箇所開設されていることから、**見込量より実績が少ないものの、実績は年々増加している。事業所数が年々増加していることから、支給量に加えてサービスの質の確保を図っていく必要がある。**

医療的ケア児コーディネーターについては異動や退職に伴い昨年度実績と同じであるが、研修修了者は毎年いており、着実に医療的ケア児に対する支援は広がっている。

令和8年度以降の実施方針

重症心身障害児や医療的ケア児に対応できる「児童発達支援」、「居宅訪問型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」の活用など、今後も国の動向に注視しつつ、引き続き、様々なニーズに応えられるような取り組みを図る。

また、今後も京都府と連携し、府が実施する実地指導に適宜同行するなど、各事業所のサービス提供のあり方や運営状況について把握に努める。

参考：第6期計画の実績値

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人	249	275	300
	人日	1,198	1,671	1,559
医療型児童発達支援	人	3	1	0
	人日	21	10	0
放課後等デイサービス	人	433	498	534
	人日	4,364	5,757	5,523
保育所等訪問支援	人	9	24	21
	人日	9	24	22
居宅訪問型児童発達支援	人	3	5	6
	人日	16	8	25
障害児相談支援	人	678	725	701
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人	8	10	18